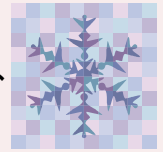




## 除雪はみんなの力で！

松本市では、冬期間の交通を確保するため、バス路線や主要な幹線道路を中心に、事前に決められた市道の除雪や凍結防止剤の散布を行っております。安全で円滑な除雪作業ができるよう、皆様のご理解とご協力をお願いします。



### ※ 生活道路及び歩道の除雪や凍結防止剤の散布をお願いします

生活道路及び歩道の除雪、凍結防止剤の散布については地域の皆さんにご協力をお願いしています。凍結防止剤は町会へ配布してあるものをご活用ください。

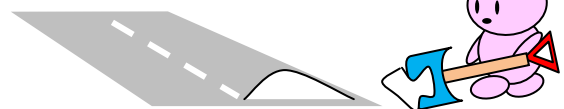
また、除雪車が通過した後は、除雪された雪が玄関先をふさいでしまうことがあります。これらの雪の除排雪は、各家庭で道路脇に寄せるなど、ご理解とご協力をお願いします。



### ※ 道路・水路に雪を出さないで下さい

道路に雪を出すと、通行の支障になり、車がスリップするなど交通事故の原因になります。また、水路に雪を捨てると、水路が詰まって水が道路にあふれて凍結する恐れがあります。道路や水路に雪を出すことは大変危険ですのでやめましょう。

### ※ 安全運転を心がけましょう。



- \* スタッドレスタイヤ等の冬用タイヤ装着とタイヤチェーンの携行を心がけましょう。
- \* 凍りついたワイパーでは視界不良となる場合があります。冬用ワイパーへの交換が効果的です。
- \* 雪道では急ハンドル・急加速・急ブレーキは事故のもとです。スピードを控え、車間距離を広くとるなど、道路状況に合った運転を心がけましょう。
- \* 運転を始める前に車の屋根に積もった雪を降ろしてください。車の屋根に雪を積んだ状態で走行すると、フロントガラスに落ちて視界をふさいだり、道路に雪のかたまりを落としたりするなど大変危険です。
- \* 時間と気持ちに余裕をもって運転するために、いつもより早くお出かけください。
- \* 降雪作業中の車両に対する無理な追い越しは危険です。後方でお待ち頂くようご協力をお願いします。



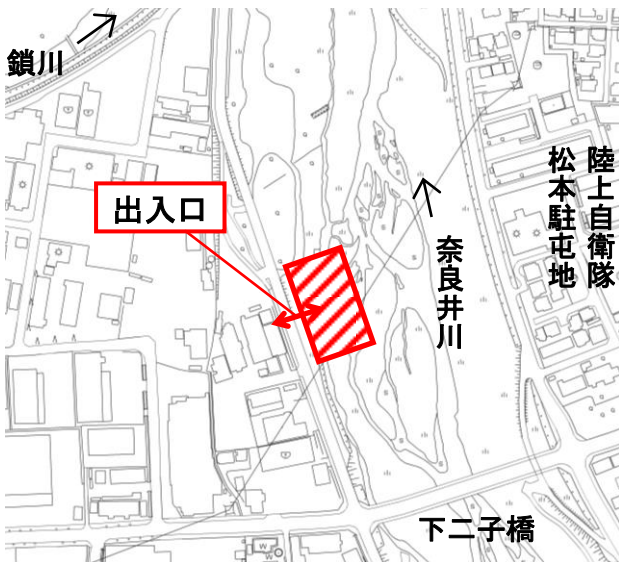


# 雪捨て場のご案内

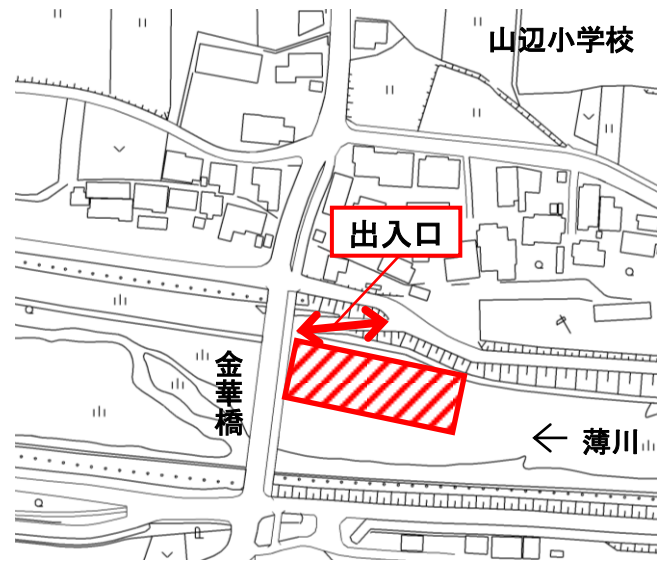


場所	開設期間	開設時間	利用方法
①奈良井川下二子橋下流左岸	開設中 ※12月1日～翌年3月31日の間の、降雪状況により開設します。	8：30～ 17：00	利用にあたって市への連絡は必要ありません。
②薄川金華橋上流右岸			
③松本城西側臨時駐車場			

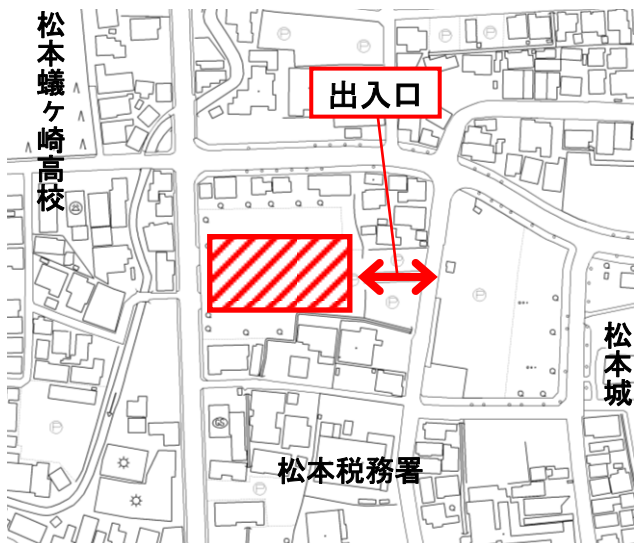
①奈良井川下二子橋下流左岸



②薄川金華橋上流右岸



③松本城西側臨時駐車場



## \*注意事項\*

- ※ 道路の排雪に限り受け入れます。
- ※ ゴミや土砂など、雪以外のものは持込まないでください。
- ※ 大雪時は上記の他に臨時的雪捨て場を開設します。  
開設場所は松本市公式ホームページ等に掲載します。



## ● 問い合わせ

松本市役所 維持課・維持担当

TEL 34-3244 FAX 33-2939